1 場外車券売場

- (1) 専用場外車券売場
 - ○車券の発売と併せて的中車券の払戻ができる施設
 - ○施設の中では大型映像やテレビを通して競輪場からの実況中継を観戦 ⇒ 2 4 場 (H 1 5. 4 現在)

(2) 前売専用場外車券売場

- ○車券の発売は全て前売で、その日のレースが終了するまでは払戻は行わないが 前日や前回分等の払戻は行う。
- ○ファンが施設に滞留しないようレース実況等の映像サービスは実施しない。
- ○専用場外車券売場よりも施設基準が緩やか。☆ 7場(H15.4現在)

2 専用場外車券売場の設置手順

(1) 設置計画案の作成

(2) 候補地に関する基礎調査と日本自転車振興会場外推進室と協議

- ○法令,土地の地目,周辺施設(文教・医療),採算性,競合の有無, 設置者の適格性,資金調達力,地元自治会・自治体・首長の意向等
- (3) 設置者等が地元調整 (警察,消防への説明)
- (4) 経済産業省(所管経済産業局)に許可申請
- (5) 許可

3 設置に必要な書類一覧

- (1) 設置主体
 - ○会社概要,定款,登記簿謄本
- (2) 土 地
 - ○登記簿謄本または全部事項証明,賃貸借契約書(売買契約書)
- (3) 市 場

- ○商圏内市町村及び人口一覧, 商圏内地図
- ○車券発売金額予想及びその算出基礎

(4) 試 算

○初年度収支試算, 5か年収支試算, 償還計画書

(5) 場 所

- ○周辺見取図(県, 市町村, 5 k m周辺)
- ○文教, 医療施設の位置

(6) 交 通

○交通状況図(高速道路, 国道, 県道等)

(7) 施設図

○場外施設,駐車場

(8) 同 意

- ○経緯~同意取得まで(同意書)
- ○建築確認申請書(写), 設計図(平面図·立面図), 融資証明書

4 設置形態

- (1) 施行者設置
 - ○ウインドーム館林(前橋競輪場)
 - ○平場外車券売場(いわき平競輪場)~~
- (2) 業者設置,施行者借り上げ
 - ○サテライト水戸 (東京都市収益事業組合)
 - ○サテライト鴨川 (千葉競輪場) ~~~~

5 一般的な費用負担

- (1) 箱物(施設)は設置者
- (2) 設備・機器等は管理施行者

6 開催施行者が支払う主な経費一覧(例)

- (1) 施設賃借料・・・・売上額の4%を設置業者に
- (2) 業務代行協力費・・・売上額の1%を施行者に
- (3) 事務協力費・・・・・経費の実費分を施行者又は運営会社に
- (4) 地元対策・・・・・売上額の1%を地元市町村に